

ヨヘン・フーンの歴史教授学

—歴史とは何かを問うことは重要である—

中山陽介 (愛知教育大学 大学院 社会科教育専攻)

船尾日出志 (愛知教育大学 社会科教育講座)

(2004年10月29日受理)

Geschichtedidaktik von Jochen Huhn

-Es ist von Bedeutung, zu fragen nach dem, was Geschichte ist-

Yousuke NAKAYAMA (Graduate Student, Social Studies, Aichi University of Education)

Hideshi FUNAO (Aichi University of Education, Department of Social Studies)

要約 本稿は、ドイツの歴史教授学者J. フーンの著書『歴史教授学』に関する研究報告である。

わたしたちは本稿において、『歴史教授学』の内容から示唆を得ながら、「歴史」とは何かについて問うことが歴史教授にとって重要な意味を持つということを示す。フーンは、歴史教授にとって意義のある「歴史」として、過去全体としての「歴史」、ある社会の記憶行為としての「歴史」、学校の教科、研究における学科としての「歴史」という三種類の「歴史」をあげているが、ここではそのなかでも記憶行為としての「歴史」について検討される。

わたしたちの暮らす現代社会において比較的広く受け入れられている記憶行為である歴史学もまた、過去から現在まで多種多様な様態で存在してきており、存在している過去の取り扱い方のなかのひとつである。それゆえ、歴史学以外のさまざまな過去の取り扱い方に実際に当たり、それらに共通する一般的諸要素、あるいはある社会の過去の取り扱い方の特殊な諸要素を検討することで、現代的な歴史学に対する意義ある反省を行うことが可能になるはずである。それらさまざまな過去の取り扱い方のなかでも、本稿では「英雄詩」、「神話」、そして「救済史」が取り上げられる。そして、それぞれに関する考察から、あらゆる時代に通用するような価値と、当時の社会というひとつの世界に関する価値という二つのメッセージについての認識が、歴史学に対するいくつかの反省とともに得られる。

また、付言するなら、本稿は歴史教授学に関する段階的な考察のなかの一階梯であり、その結論は後に続く考察によってさらに新たな価値を見出されるであろうものである。

Keywords : 歴史とは何か, 過去の取り扱い方, 英雄詩・神話・救済史, 歴史学

1. はじめに

先の寄稿論文¹において、わたしたちはJ. フーンの論文に即し、学習者にとってどのような場合に歴史学習が可能であり、あるいは不可能であるのかについて考察を行った。その論文においては、学習者のアイデンティティと歴史意識の諸内容は、通常緊密に結合しており、その結合がしばしば歴史意識の内容となるべき諸内容の冷静な把握を阻害するという事実が歴史学習の可能性を妨げるために、歴史的アイデンティティと歴史意識との間に、どのようにかけて、何らかの隔壁がもたらされる必要があるということが主要な結論として得られていた。しかしまたその考察は、歴史教授を全体にわたって考察するための手続きの、そもそもの最初の部分としてのものにすぎなかった。すなわち、当然のことながらわたしたちにはその結論を再び出発点としてさらに次なる考察を行う必要があるの

である。本稿においては、歴史教授を考察するに当たっての外堀を埋めるための次の考察を、より具体的な考察を行う前のもう一步の前進を試みようと思う。つまり、本稿の題目にもあるように、「歴史」とはいったい何であるのかということについて明確に把握することが、歴史教授にとって是非とも必要とされるような意義を持っているということを示し、その上でさらなる考察への道をひらくよう試みるのが本稿の意図するところである。

その試みにあたっては、わたしたちはやはりJ. フーンの歴史教授のための著述に逐一即しながら進めてゆくつもりであり、今回主に取り扱うのは、かれの著書の内の一冊である『歴史教授学』²の第1章の前半部分である。この著書は、その副題として簡潔に「序論」とのみ冠されていることから察せられるように、歴史教授学に関する基本的な諸概念や諸問題を論じるこ

とを主眼とする著書であるが、具体的な例を豊富に取り上げ、それらと理論との調和を図る努力もまたそれと同時に重要視されており、この一冊だけをとってみてもわたしたちの暮らすこの独特で複雑な現代社会における歴史学習と歴史教授について考える際の優れた手引きとなってくれるようなものだと思う。この著書は3つの章を持つが、第1章の位置づけについて述べられているところを見ておくと、次のようになる。「第1章は、歴史の効用への問いを研究するために、そのさまざまなメルクマールから出発する。第2章においては、歴史学習の中心的である諸要素が、いくつかの例によって消化される。」³そして第3章については次のように書かれ、そこから第1章および第2章の意義がまた遡行的に理解される。「……いくつかの例によって、次のことを示す。どのようにして先の2章の理論からさまざまな〈学習の措置〉が導き出されることができるか、すなわち、どのように——過去の取り扱い方への関心に応じて——歴史の学習を促進することができるような諸活動が確認されるかということ。」⁴

2. 「歴史」とは何か

第1章の冒頭において、フーンは、「「歴史」とは何か」という問いを立てることが歴史教授にとって重要であるのは、「ただそのようにしてのみ、わたしたちは歴史学習に際して何が重要であるのか理解するようになるだろう」⁵からであると明言している。つまりそれは、その問いに対して何も考えたことがないような者は歴史学習に際しては針路をどこにとってよいのか分からず、ただやみくもにその状況に関わらざるをえなくなるだろうということであり、同時に、この問いが歴史教授とは切っても切れない関係にあるということもまた意味しているのである。その意味で、「この問いに態度を示した方がよいのは、基礎学校の実事教育において、中等学校において、あるいは大学で歴史の授業を、あるいは——よりよく表現するなら——歴史学習を援助しようとする人である」⁶ことは自明であり、とりもなおさず結論されることである。もちろんそれは、歴史学習を援助する人が、歴史学習によって歴史の効用にあずかるべき学習者のためにきちんとした針路をとる歴史学習場が進行するような場を提供する役割を義務として持っている、ふつう想定されるからである。

それでは、具体的に歴史教授にとって効用を持つような「歴史」とは何か。語義的な意味において、歴史教授について考える上で重要だと考えられるものとして、フーンは次の3つのものをあげている。⁷

- 起こったこと、そのすべての総和としての「歴史」
- わたしたちが過去について記憶すること、そのこ

ととしての「歴史」

- 学校での、そして研究における学科「歴史」

第一のものとしてあげられている、「起こったことの総和としての歴史」とは、ドイツ語圏の人々にとってはとてもなじみの深い表象のようである。というのは、それは「起こったこと (Was geschehen ist)」の総和としての「歴史 (Geschichte)」だからである。そのことは、たとえば、わたしたち日本人にとって「過ぎ去ったこと」の総和が「過去」であると言うのと同程度か、もしくはひょっとしたらそれ以上にそうなのである。ただ、かれとしてはこの歴史を、「わたしたちにとって到達不可能である。わたしたちはそれを決して把握できない」⁸ようなものと位置づけており、むしろ、それ以外の二つのものについて考えるべきだとしている。というのは、到達不可能、把握不可能なものについては、わたしたちはどんな認識も考察も可能でないことは自明のことだからである。この自明性についてはジンメルの次のような説明を参考にすることができる。「出来事の全体についての科学といったものが存在しえないのは、全体が量的に征服できないからというだけでなく、われわれの認識作用に満足を与える像を形づくるために必要とされるひとつの視点が得られないだろうし、またそれによって諸要素を互いに関係づけたり一定の諸要素を一定の要求によって捉えたりしなければならぬカテゴリーが、得られないであろうからである。」⁹ そうだとしたら、わたしたちが持つことができるのは、想定されたものとしてのみ考えられる「起こったことの総和としての歴史」に対して、わたしたちの何らかの「視点」を投射した結果としての歴史のみであることになる。そして、それがまさに二番目にあげられた「歴史」に当たるのである。このことはほとんど証明を必要としないような自明なことと思われるために、歴史に関するさまざまな本のなかでは、必然的にこのことに関する記述量もまたごくわずかなものになる。しかし、だからといってこの事実が軽視されて良いということではなく、その確認がなされた以降の議論にとって、そのことが重要な意義を持って影響を及ぼし続けていることは忘れられてはならないだろう。ところで、先ほどのジンメルの引用のなかに「視点」という重要なアスペクトが見られるが、もちろんこの時点でその「視点」というものがどういうものなのかについてはすでに明らかになっているわけではない。ただここでは、このことに関する考察は後の課題としてこのままにしておく。

歴史教授にかかわりの深い「歴史」の二番目のものについては、「わたしたちが過去について記憶すること」としての「歴史」とされている。論理的な意味で過去を遍く扱うことのできるような歴史が存在しないとしたら、この第二番目の「歴史」は、わたしたちに

とって意味を持つ唯一の歴史ということになることだろう。ところで、この「歴史」の記述は、そのなかに注意書きがなされるべき語を含んでいる。その語というのは、「記憶する(erinnern)」であり、それは「思い出す(sich erinnern)」とは異なるものとされる。つまり表面的に言えば、前者は他動詞であり、後者は再帰動詞ということである。わたしたち日本人で日本語のみを常用しているような人にとっては、この差異を体感的に把握することは困難であるはずなので、著者の意図をこれらの言葉についての著者自身の解説から、より慎重に捉えようと努めるべきだろう。本文中の注においては次のようにされている。「わたしは〈思い出す〉についてではなく、〈記憶する〉について話しているが、それは消化のアスペクトを共に考慮に入れるためである。わたしの考えでは、〈思い出す〉はそのアスペクトを含まないのである。」¹⁰「消化(das Erarbeiten)」という言葉によって、もちろんそれは精神的な消化のことについて言われているのだが、素材を取り込んで自分の役に立たせるということが意味されているはずである。また比喻をもっと広範に適用するなら、それには取り込んだ対象に対して、取り込むための、あるいはより取り込みやすくするための加工を加えるという過程も含意されているのかもしれない。つまり、先ほどの「視点」がここで問題にされていると取ることができるだろう。また、この両用語の区別について、『歴史教授学』と前後して書かれた『過去をみる見地』においては——前者は1994年、後者は1995年出版——次のような説明がなされている。「〈思い出す〉(“sich erinnern”)は個人の記憶にもとづく回想を意味する。〈記憶する〉(“erinnern”)は、社会のなかで過去についての知識とイメージについて伝えられていることもまた含んでいる。」¹¹そこでこの説明から、取り込まれる対象が、(言うまでもなく)過去に含まれると想定される要素であるということが、また、社会というアスペクトが理解されるのである。

◇

よって以上から分かったとおり、「わたしたちが過去について記憶すること」としての歴史とは、次の二つのことを表している。つまり、主体であるわたしたちがある必要性により、ある素材を加工し、ある効用を得るという過程に基づいているということ。また、それにはさまざまな様態がある——というのは、さまざまな「わたしたち」がいるから、つまり、過去および現在においてさまざまな社会が存在したし、存在しているから——ということである。そうすると、たとえば著者であるフーンもまた、それにももちろんこの著書から示唆を得ているわたしたち自身もまた、ひとつの「過去について記憶していること」を持っていることになる。そして、フーンによれば、教師にとってはそれは学問的な「視点」から見た歴史である。「教師と

して、わたしたちは〈歴史〉のもとで学問的な判断基準に従った記憶行為(Erinnern)を理解する」¹²のである。そしてまた、おそらく教師はこの理解のもとで授業を行っていることになるだろう。ただ、ここで言われている歴史学に関しては、次のことが考慮に入れられなければならない。「現代の歴史学は比較的若い現象である。過去を扱うためのさまざまな仕方がそれ以前に存在したし、そして今日存在している。」¹³先に、さまざまな主体に応じてさまざまな歴史があり、むしろそのみがあることは自明だということ述べたが、そのことが認識されていないとどのようなことになるだろうか。つまり、「わたしたちはとかく、ある種の思い上がりをもってわたしたちの学問的な思考の高さにいないようなある世界理解を見下ろそうとしがちであり、そしてその上、わたしたちはとかくこの癖が見えなくなっている」¹⁴というような事例が多々あることは、およそ想像できることなのである。そのような場合にはわたしたちはそのような世界理解を理解することができないだろうし、もしかしたら、それが世界理解であることにすら思い及ばないなどということにもなりかねないだろう。学問的な思考としての「歴史」もまた、それがそのなかに存在する社会において記憶されるべくして記憶されたものであり、その社会にとって意義をもった諸要素の選択の結果としてのものであることに変わりはない。その意味で、「〈歴史〉の他のさまざまな形式を理解する試みは、現代の歴史学のさまざまな能力とさまざまな限界をより明確に認識する助けになることができる」¹⁵のである。そこでわたしたちは、次にフーンの提出する過去の取り扱い方のいくつかの例を見てゆくことにしよう。

ところで、第三の「歴史」、「学校での、そして研究における学科」としてのそれについて少し述べておくことにする。この記述においては、学校での「歴史」と、研究における「歴史」が併記されていることがわかる。しかし、この論文の考察は学校における学科としての「歴史」のためのものであった。そして、『歴史教授学』は、それがどのようなものとして捉えられ、どのようにあるべきかを明らかにするためのものであるはずである。そうだとすると、研究における「歴史」とは何か、なぜその両者は併記されているのか、むしろ、これらを分かち、研究における学科「歴史」、学校での学科「歴史」と、それ以外の二種の「歴史」を含めた四種類の「歴史」について語ることは、なぜされていないのか。もちろんそのことにははっきりとした理由がある。しかし、そのことについて、またこの「歴史」の具体的な内容について述べることは、後の機会に譲らなければならない。本稿では主に第二の歴史について扱うことになる。

3. 歴史の二つのメッセージ

さまざまな過去の取り扱い方のなかにはどのようなものがあるのだろうか。フーンは、著書のなかでは、歴史学を除いて3つの例をあげている。

①英雄詩

英雄詩については、そのなかでも「ヒルデブラントの歌」が取り上げられる。それについては、「最も古い、ドイツ語で伝えられた英雄詩、……830年頃、すなわちヘッセン＝チューリンゲンの境界地域のキリスト教布教活動の過程がくまに、ようやく始まった頃に、フルダ修道院の修道士によって書きとめられた」¹⁶ものであることは分かっているものの、それがいつ誕生したものであるかということとははっきりとは分かってはいない。それでも「確かにそれは、それが書きとめられる前には口伝にて伝えられていた」¹⁷ということ是可以言える。もっとも、それは村々の言い伝えのようなものではなく、雅やかな形式がとられていることから、「巨大な宮殿で、貴族や騎士たちの前で朗読された」¹⁸ものと思われる。「ヒルデブラントの詩」はそのような背景を持った英雄詩である。主な登場人物はヒルデブラントとハドゥブラントという二人の戦士であり、この二人は実の親子である。この二人の率いる軍勢が戦火を交えようとしている、まさにその戦場が詩の舞台となっている。フーンによって「ヒルデブラントの詩」そのものから引用されている内容としては以下ようになる。

◇

「同じ血統の二人の人々、父と息子は、そのときかれらの武装を整えた。かれらは鎖かたびらを引き締め、鉄の輪を通して剣を帯びた。」¹⁹戦端が開かれる前に、ヒルデブラントはハドゥブラントに語りかける。かれは、ハドゥブラントに名を訊ねる。自分は民族すべてを承知しているので、誰かある人の名前を聞けば、その人がどの家の誰なのかすぐに分かるから、とかれは説明する。それに対して、ハドゥブラントは次のように答える。「そのようにわたしに対して年長で経験豊かな、すでに以前に生きていたわが家柄の人々が語った。わたしの父がヒルデブラントという名であると。わたしの名はハドゥブラント。かつてわたしの父はオドアケルの憎悪を避け、東方へ移った。テオドリッヒと大勢のかれの戦士たちとともに。かれはかれの故郷に、かれの家に、寄る辺を持たぬ、残された財を持たぬ妻（と）幼子を残し去った。かれは東方へ向け馬を走らせた。それからディートリヒは、まさにわたしの父の損失を大きく感じ取ったであろう。なんとなれば、かれはそのようにしてどんな味方をも持たぬようになってしまったのだから。（されど、わが父は、）ディートリヒの忠実なゲルマンの従士は、オドアケルへのはなはだ強力な憤怒をともしていた。常にかれは隊の

先頭に立ち、馬を走らせた。……わたしは、かれが未だ存命であるとは思わない。」²⁰それを聞いたヒルデブラントは、ハドゥブラントに対して、「わたしは天から神をお呼びし……君が、これまでに未だかくも近い血縁を、敵として選んだことがないということの証拠立てをしていただこう」²¹と語り、「かれは腕から、フン族の支配者たる王がかれに贈ったところの、皇帝の金から鍛えられたいくつもの腕輪を外し」²²、それらをハドゥブラントに贈ろうとした。しかしハドゥブラントはそれに肯んぜず、返ってヒルデブラントに向かって次のように言い放つ。「人はそのような贈り物を、槍を用いて拾い上げるべきだ。先端に対しては先端で！年老いたフン人よ、おまえはきわめて狡猾だ。……わたしは海を渡り、西へ着いた船乗りらから知らされている。ある戦いが、わたしからわたしの父を奪った。つまり、ヘリブラントの息子、ヒルデブラントは死んでいるのだ！」²³その答えを聞いて、ヒルデブラントは息子に信じてもらうことができず、かれと戦わなければならない己の身の上について嘆きの言葉を吐露するが、しかしまた次のように言う。「その者は、今や東方に向かった人々の内で最も臆病な者の内の一人であろう、……君がこのようにわれらの間での戦いを求めてその身を焦がしているにもかかわらず、その者が戦いを拒まんとするならば。」²⁴そこに至って、ヒルデブラントは次のように宣言する。「ゆえに今、そのことを課せられたその者は試みることになる。われら二人の内、誰が甲冑を失わねばならぬか、われら二人の内、誰が鎖かたびらを獲ることになるかを！」²⁵畢竟、ついにかれらは互いに軍勢を率いて突撃を交わし、父子で殺しあいを演じることとなった。……

◇

以上が詩の内容であるが、この詩についての検討から得られる示唆を、フーンはその詩から次の二つのメッセージ（Botschaft）が分析されるということであるとす。²⁶

- 人間の実存に関する、あらゆる時代に通用するようなある価値
- 当時の社会というひとつの世界に関する価値

これら二つについて、以下により詳しい説明を加える。

「その詩は、ある〈歴史的な核〉を持つ——そのようにわたしたちは今日言う。」²⁷そして、この詩において現代的な歴史学的「視点」から認められた「歴史的な核」と言えば、「ディートリッヒの名前によって、あるいはテオドリヒ、東ゴート王国の創立者の名前によって、そしてテオドリッヒの敵対者であったオドアケルの名前によって暗示されていることであり、東方のフン族の王のもとのヒルデブラントの助力への参

照によって暗示されていることである。」²⁸ただ、これらの語に目を通したところですぐに生まれてくる感想を、たとえば試験のために単語帳などを用いてこれらの語を記憶しようとしているある生徒を想定し、かれとともに述べるとするなら、このようにそれらの語を枚挙してみたところで、「ヒルデブラントが実在したかどうか、わたしたちは知らない。テオドリッヒ、オドアケル、フン族といった名前は、つまるところそれだけでは何も語ることはない」²⁹のである。ただ、それではこれらの語が何の意味も持たないものであるかということ、もちろんそんなことは有りえない。そうだとすればこれらの語が今日わたしたちに伝えられているはずもないだろう。それでは、これらの「核」が何も語らないのはなぜかと考えれば、その理由は次のところにあることがすぐに分かる。つまり、「同時代の人々にとって、それについて問われることはなかった。というのも、かれらはひとつの歴史の〈真理〉のために別の判断基準を持っていたからである。」³⁰わたしたちが「核」と言うものがかれらにとって意義を持つのは、あくまでそれが詩というコンテクストのなかで捉えられているからであって、かれらはそれらの「核」をそれだけで取り出してそれと名指すようなことについて、何の意義も感じなかつただろうことは間違いないところである。

逆に、次のことも言える。ハドゥブラントが自分の息子であるということを知ったヒルデブラントは、息子に腕輪を贈って和議をとりつけ、戦争を避けようと試みる。しかし、ハドゥブラントの方は、「かれの父が死んでいるということをもっと確かであると信じているので、かれがその申し出に応じるはずがない。」³¹すると、それに続いて次のような事態が生じるのである。「息子が戦うことを決心するので、父もまた戦わざるをえない。」³²こんなことが有りえるのだろうか。まさに、「今日、わたしたちにとってそれはばかげているように見えるかもしれない」³³というフーンの指摘に全面的に従わざるをえないのである。なぜ、息子が戦うことを決心することから、父もまた戦わざるをえないということが帰結するのだろうか。その理由は、先ほどの「核」についてそうであったのとまったく同じであり、この詩が口伝で伝えられていた当時の社会における人間は、わたしたちとは別の判断基準を持っていたからである。すなわち、これは前章において問題になった、わたしたちとは異なる世界理解、記憶行為の、過去の取り扱い方の一例なのである。

また、この英雄詩についての考察から、それぞれの社会に固有の価値というアスペクトの他に、次のこともまた問題になることが分かる。つまり、ヒルデブラント、ハドゥブラントの父子が戦わなければならないという事態をもたらした、わたしたちにとって奇妙に思える因果関係にもかかわらず、わたしたちが「ヒル

デブラントの歌」について何も理解できないという事態が生じないということである。そのことは、この英雄詩を、現代の社会に属する人であるフーンがこのような著書のなかで取り上げていることから明らかである。だが、それはいったいなぜだろうか。当時の社会とは別の社会に属し、別の価値を持っているはずのわたしたちが、なぜ当時の価値に奉仕するために用いられていたはずであるこの英雄詩を理解できるのだろうか。その理由をフーンは「わたしたちは価値を、まさに、戦争に関係しているような価値を、詳しく問うことを学んでいる」というところにあるのだと言う。³⁴そしてそうであるがゆえに、わたしたちはこの詩の内容に関して、「そのなかにおいて個人的な安全が、武器を用いて自分自身で身を守る戦士たちの素質に大いに依存していたようなある社会においては、勇敢さに結合されたこの戦いにおける名誉の表象が高い価値を持っていたのに違いない」³⁵というような推測を行うことができるのである。そのようにして、わたしたちはこの詩を、天の定めは無情による悲劇の物語として読むことができるようになる。つまり、この「価値を詳しく問うことを学ぶ」というわたしたちの能力のために、当時の個別的な価値による馴染みのないメッセージの他に、「戦士の名誉が中心的な価値として、そしてある普遍的な人間的経験として伝えられる」³⁶というメッセージが受け取られるわけであり、その意味で、独特な社会のなかで朗読されていたこの詩に関して、それがその社会特有の個別的な価値を示すのみならず、人間の実存に関する、あらゆる時代に通用するような価値をも示しうることが分かるのである。



ところで、ここで問題とされている個別的な価値と普遍的な価値との区別について述べるときに、フーンが念頭に置いているのは、ニーチェがその著書『反時代的考察』のために書いた論文「生に対する歴史の利害について」のなかで述べている「歴史的なもの」と「非歴史的なものと超歴史的なもの」との対比に対応するようなものであると思われる。それというのも、フーンが『歴史教授学』の第1章の表題である「歴史の効用について (Vom Nutzen der Geschichte)」に付与している注に、次のように述べられているからである。「わたしがこの表題の定式化に際してフリードリヒ・ニーチェを手本にしたとき、わたしはまた、繰り返し提唱されるかれの〈反時代的考察〉のことを示したいのである。」³⁷

4. さまざまな過去の取り扱い方と歴史学

②神話

フーンは次の過去の取り扱い方の例として「神話」をあげる。そして、その神話の例として、広く知られる旧約聖書の「楽園追放」を取り上げる。この神話の

内容は、言うまでもなく、蛇の誘惑によってエバとアダムが「知恵の実」を食べ、神によって樂園から追われるというものである。神はまずアダムとエバをそそのかした蛇に呪いを科した後、エバに対し次のように言う。「多くの困難を、わたしはおまえにもたらす。おまえが妊娠するたびに。苦痛とともにおまえは子どもたちを出産する。おまえはおまえの夫に対して欲求を持つが、しかし、かれはおまえを支配するだろう。」³⁸ それに続いて、神はアダムにも言う。「おまえはおまえの妻の言うことを聞いて、それから食べることをわたしがおまえに禁じていた木から食べてしまった。それゆえに畑の土はおまえにとって呪われている。苦難とともにおまえの生活の毎日を、おまえはそれから食べるであろう。多くのいばらとあざみを、それはおまえのために生えせしめる。そしてその野の植物を、おまえは食べなければならない。おまえが、そこからおまえがまさに取られた畑の土に帰ってくるまで、額に汗しておまえはパンを食べることになる。というのは、おまえは塵であり、塵に帰らなければならないのだから。」³⁹

フーンはこの神話について次のように述べる。「ここには何があるだろうか。その歴史は、わたしたちの実存の解釈を伝承する。つまり、それは悪の起源について、労働と苦しみ、死の起源について物語り、それはひとつの社会秩序、父権制（くしかしかれはおまえを支配するだろう）についてもまた物語る。しかし、とりわけそれはあらゆる時代の人々の経験に対して、わたしたちの個人的な、そして社会的な実存の不完全さに対して説明を与える。」⁴⁰ わたしたち人間の実存が事実として不完全なものであるとすれば、たとえその不完全性に対して合理的な説明を加えることが、あるいは可能であったとしても、そうしたからといって、わたしたちの内側でその不完全さが完全なものに変わるということはおそらくないであろう。それに対してこの神話は、完全さの次元に神を措定して説明原理とし、人間の実存の不完全さを説明するという方法を取っている。そのようにしてあらゆる人間にとっての不完全性に対立するものとしての完全なものが定立されているため、それはあらゆる時代に通用するような価値となりうるのである。

③救済史

救済史の説明のために、旧約聖書の「創世記」、「申命記」、「イザヤ書」、そして新約聖書の「ヨハネの黙示録」からの引用がなされる。「申命記」からはモーセによってユダヤ民族に十戒がもたらされる場面である。モーセは呼び集めたイスラエルの人々に対し、神から啓示された十戒を受け、またかれらに次のように語りかける。「……もし君に将来君の子どもが次のように訊ねるなら、つまり、主であるわたしたち

の神があなたたちをそれに義務づけられた定款に、掟と法に、なぜあなたたちは注意を払うのかと訊ねるなら、そのとき君は君の息子に次のように答えるべきである。わたしたちはエジプトでファラオの奴隷であった。そして主はわたしたちを力強い御手によって、エジプトから導かれた。主はわたしたちの目の前で、巨大な、災いに満ちたしるしと奇跡の数々を、エジプトの上に、ファラオの上に、そしてその家全体に行われ、そして、わたしたちをそこで導き出された……。」⁴¹

この内容に関して、フーンは次のように述べる。「ヒルデブラントの伝説が人間のある基礎的経験を伝え、樂園追放の神話がわたしたちの実存の諸条件を説明したのに対して、わたしたちはここで救済史としての歴史を、イスラエル民族のための、そしてこの民族を通しての人類のための救済の歴史としての歴史を持つ。救済は、不完全さの状態からの解放として理解される。」⁴² 救済史においてもまた、「メソポタミアのオークロス、ヨルダン、エジプト、シナイのように、そしてファラオのような歴史的な政治制度のように」⁴³、「歴史の核」が認められ、「そのようなわけで、——おおまかな——いくつかの時代規定も可能になる。」⁴⁴ ヒルデブラントの詩にあってもそうであったように、その場合、もちろん「歴史的な諸事実は無視されなかった——ユダヤ教徒の神聖な文書は、部分的には非常に正確な一冊の歴史書である——が、しかし、それらは救済史として解釈された」⁴⁵のである。

しかし、フーンはこの救済史という過去の取り扱い方から、その現代の「視点」と対比させることのできる独特の「視点」としての形式的な意義の他に、その「視点」の特異な内容についても着目している。「まだ次のようなことがわたしたちの関連において興味深い。つまり、円環的な歴史経過の、向上、全盛期、そして没落の円環におけるさまざまな運動の連続としての歴史経過の古典的な諸表象とは逆に、ここでは直線的な経過の表象が、すなわち、樂園追放、アブラハムの召命に関する神話的起源から、メシアの到来に関する救済の約束までのそれが歴史の基礎をなしている。」⁴⁶ そして、「その救済史的な視点は、キリスト教徒たちによって引き継がれ」⁴⁷、「アブラハムとモーセの神への信仰が、わたしたちにとって何らかの重要性を持つにせよ、わたしたちがそれによってもはや何も行うことができないにせよ、ヨーロッパの文化においては、わたしたちはユダヤ・キリスト教伝統のなかにいる。」⁴⁸つまりそのことは、ヨーロッパの文化のなかで発展してきた学問としての歴史学に対して、このような直線的な歴史経過の表象を基盤として生まれたものであり、「ひとつの世界に関する価値」の一種であるということを示唆しているのではないかということである。なぜなら、「古典古代文化においては円環的な経過の表象がより容易に思いつかれた」⁴⁹のだし、それ

以外の文化においてもそのような表象が主に見られるものであることは、たとえばわたしたち東洋に暮らす人間にあってもよく知られていることだからである。



またフーンは、聖書の救済史に「神の民族としてのイスラエルは、自分自身のために生きるべきではなく、すべての民族のための祝福の源泉であるべきである」⁵⁰という思想が含まれていることにも注目する。かれは、「創世記」のアブラハムの召命に関する次の記述を引用する。「主はアブラハムに次のように言われた。おまえの土地から、おまえの血縁から、そしておまえの父の家から離れて、わたしがおまえに示すであろう土地に移動しなさい。わたしはおまえを偉大な民族にし、おまえを祝福し、おまえの名を偉大なものにするであろう。おまえは、祝福であるべきである。わたしはおまえを祝福する者たちを祝福するつもりであるし、おまえをのろう者、その者にわたしはのろいをかけるつもりである。おまえを通じて、地上のすべての一族は祝福を得るべきである。そこでアブラハムは、主がかれに言われたように移住した……。」⁵¹また、「イザヤ書」および「ヨハネの黙示録」にもそれに類する記述が見られることが指摘されている。神に命ぜられた使命という表象がヨーロッパで生まれた歴史学を生み出すもとなったというかれの指摘が事実だとすれば、その学問に流れ込んだ精神的なエネルギーは推して知るべしである。この情熱が過去の出来事に対する科学的「視点」である歴史学の母体となっているということは、歴史教授学を考察する上ではわきまえておかれる必要があることであると言えよう。

5. 歴史学の主観性と客観性

ここまで、さまざまな出来事全体についての「視点」すなわち、個々の社会の過去の取り扱い方のなかからそのいくつかについて、「歴史」とは何かという問いについて考えるべきであるような歴史教授に携わる者たちにとってどのような示唆がそこから得られるのか、フーンの著述に従って考察してきた。その結果として、主に次の二つのことが見て取られた。ひとつには、それぞれの社会は独自の過去の取り扱い方をしており、そのために、その結果であるその社会に属する人々にとっての「歴史」は、ともすればそれとは別の社会に所属するような人々にとってはまったく理解されえないような価値と結びついているのだが、それにもかかわらず、わたしたち人間は、そこから普遍的な意味での価値を見出し、それを理解することができるということ。もうひとつには、現代の社会において比較的広い範囲で受け入れられている歴史学であるが、それにしてみてもひとつの「視点」にすぎず、それゆえ、一般的にある社会に属する人がその社会の「視点」による「歴史」を背景に別の「視点」による「歴史」を眺

める場合と同じ権利で、歴史的「視点」以外の「視点」による「歴史」を理解したり、あるいは誤解したりする可能性を持つということである。つまり、本稿に続く研究においては、これまでにあげられた英雄詩をはじめとするいくつかの過去の取り扱い方に続けて、「④歴史学」として考察されるべきなのである。



以上のことが、一応本稿の結論として提出された。しかし、これは敢えて注意しておかなければならないことだと思うのだが、本稿はフーンの著書の一部について述べたものであり、その結果は本質的にそれ以降のさらなる説明を前提としたものである。つまり、この結果のみから判断されるなら、それは歴史学が他のさまざまな過去の取り扱い方の内の一種にすぎず、そういった価値しかもたないものだという虚無感や皮肉がそこから成果として取り出されかねない。そしてそれは、前稿において指摘した主観主義的随意性⁵²を引き起こしかねない、目指されるべき歴史学習の成果と真っ向から対立するような帰結である。だが、もちろんそのような成果が取り出されるべきであるなどということはもとより有りえず、歴史学以外のさまざまな過去の取り扱い方がまたそうであるように、歴史学はそれがそこから生まれてきたわたしたちの社会にとって、独特の価値を持っているのである。まさにその効用について、本稿に引き続いて考察が行われなければならないということ、ぜひ心に留めておかなければならないことであると言えよう。本稿の冒頭に引用したジンメル⁵³の言明をはじめとして、「歴史」が完全に客観的に捉えられることは有りえず、それは必ずいくらかの程度主観的なものを含んでいるということは人口に膾炙しているが、そうであってもそれは客観性がまったく存在しないということを示すものではない。むしろ、歴史学にとっての「客観性」がどのようなものなのかが追求されなければならないだろう。

そのことはもちろん、先に少し触れたように、ニーチェが「歴史の利害について (Vom Nutzen und Nachteil der Historie)」について語ったことを意識しながら、フーンが敢えて「歴史の効用について (Vom Nutzen der Geschichte)」を問題にしたことから察せられるだろう。なお、この表題について、「利害」と「効用」の違いの他に、二人の用語に違いが見られることが見て取られる。すなわち、ニーチェの「Historie」とフーンの「Geschichte」である。フーンが実際に意識的にニーチェを手本にしていることから考えて、かれが「Geschichte」を用いたことには、おそらくそこに何らかの理由があるものと捉えるべきだと思う。しかし、ここではそのことについては深入りせずに、ただ、フーンは『歴史教授学』において、「歴史的」と言うときには「historish」を用いるものの、「歴史」と言うときには一貫して「Geschichte」を用いている

ということを書いておくにとどめたいと思う。

6. おわりに

本稿を終えるに当たって、最後に次のことについて特に取り上げて述べておかなければならないと思う。つまりそれは、本稿の叙述によっては、あるいはフーンの著書に並べられた字面のみによっては明らかにはされないものの、その著書を読み進める上では、明らかにそれをうかがい知ることができるようなもうひとつの結論に関することである。つまりそれは、わたしたちが実際にさまざまな過去の取り扱い方の例にあたることの重要性である。たとえば、先に述べたように、ヒルデブラントとハドゥブラントの骨肉の戦いの悲劇をフーンは取り上げ、それによって価値には個別的なものと普遍的なものがあるということを書いたが、たとえばこの分析をその英雄詩の例に拠らずに、言葉だけで証明しようとしていたなら、そこから得られたような明確な認識が得られただろうか。まさに、その認識は、ヒルデブラントとハドゥブラントの悲劇への共感によって際立たせられることによっていえるのである。つまり、ある「歴史」を記憶している社会が含んでいる価値を問うには、具体的なさまざまな事例から、価値そのものについて学んでいなければならない。そのようなことから、わたしたちが「歴史」についての問いをなす場合に、さまざまな過去の取り扱い方を実際に参照するという、ひいて言えば、自らの活動をもとに「歴史」とは何かという問いの解決に当たることが重要であるということもまた、前章においてあげられた二つの結論に加えて、フーンの著書についての考察である本稿の結論としてあげておかなければならないと思われるのである。

注

¹ 中山陽介・船尾日出志「歴史的アイデンティティと歴史学主の可能性」愛知教育大学研究報告,53 (2004), 教育科学, 123-131頁。

² Jochen Huhn: *Geschichtsdidaktik. eine Einführung*, Köln, Weimar, Wien, Böhlau 1994.

³ Ebd., S1.

⁴ Ebd., S2.

⁵ Ebd., S5.

⁶ Ebd., S5.

⁷ Ebd., S5.

⁸ フーン, J./シェーデル, D.『過去をみる見地』(船尾日出志他訳, 学文社, 1999年), 19頁。

⁹ ジンメル, G.『ジンメル著作集』1 (生松敬三・亀尾利夫訳・白水社・1977年), 87頁

¹⁰ Ebd., S102.

¹¹ フーン, J./シェーデル, D., 前掲書, 19-20頁。

¹² Ebd., S5.

¹³ Ebd., S5.

¹⁴ Ebd., S6.

¹⁵ Ebd., S6.

¹⁶ Ebd., S6.

¹⁷ Ebd., S8.

¹⁸ Ebd., S8.

¹⁹ Ebd., S6 f.

²⁰ Ebd., S7.

²¹ Ebd., S7.

²² Ebd., S7.

²³ Ebd., S7.

²⁴ Ebd., S7.

²⁵ Ebd., S8.

²⁶ Ebd., S9.

²⁷ Ebd., S8.

²⁸ Ebd., S8.

²⁹ Ebd., S8.

³⁰ Ebd., S8.

³¹ Ebd., S9.

³² Ebd., S9.

³³ Ebd., S9.

³⁴ Ebd., S9.

³⁵ Ebd., S9.

³⁶ Ebd., S9.

³⁷ Ebd., S102.

³⁸ Ebd., S10.

³⁹ Ebd., S10f.

⁴⁰ Ebd., S11.

⁴¹ Ebd., S12.

⁴² Ebd., S14.

⁴³ Ebd., S13.

⁴⁴ Ebd., S13.

⁴⁵ Ebd., S14.

⁴⁶ Ebd., S15.

⁴⁷ Ebd., S15.

⁴⁸ Ebd., S15.

⁴⁹ Ebd., S20.

⁵⁰ Ebd., S13.

⁵¹ Ebd., S13.

⁵² 中山陽介・船尾日出志, 前掲論文, 124-125頁。

(付記: 当論説は中山がフーンの研究成果を対象とする修士論文研究のための準備過程のなかで、作成したものである。そのため指導教官との共著とした)。